

インターネットは、知りたい情報を、誰でも簡単にすぐ手に入れられる情報メディアです。しかし、コミュニケーションの輪が広がる一方で、インターネットを悪用した行為が増えています。気軽に情報発信ができるため、なかには悪意をもって、うそや差別的な発言を広め、重大な人権侵害を行う人もいます。



次のことに注意しましょう。

- ・自らの発言に責任を持つ
- ・人を不快にする情報を流さない
- ・情報をうのみにしない

インターネット上での法に触れる不適切な行為は、検挙される可能性があります。人の気持ちを傷つけることのないよう、正しく利用しましょう。

啓発強調月間です

多久市同和問題講演会

■日時 8月28日(火)

受付 13時

開演 13時30分

■場所 多久市中央公民館
大ホール

■講演 「気づけば高まる人権意識」

■講師 かつら しちぶく
桂 七福さん（落語家）



入場無料

要約筆記・託児所あり

託児所ご利用の方は、8月16日(木)までに人権・同和対策課へ申し込みください。

多久市では同和問題の解決のために、さまざまな啓発活動を行っています。

出前講座・ 企業研修

市では、人権・同和問題の出前講座を行っています。地域の寄り合いの場、老人クラブの定例会、PTAの集まり、地域婦人会の定例会、サークル活動等の場に、参加者の人数を問わずご希望の場所に伺います。

また、企業で人権・同和問題の研修をされるときに講師を派遣いたします。

人権啓発 パネル展

さまざまな差別や人権問題を紹介する啓発パネルを展示します。ぜひご覧ください。

期間 8月24日(金)～30日(木)

場所 多久市役所市民ホール

